

ご存じですか？

京都医労連には一人でも入れる組合があることを
職場で困っていることや、日頃からおかしいと思うことがあれば、

いつでもご相談下さい

京都医労連

TEL 075-801-8002

e m a i l irouren@labor.or.jp

福祉・医療・公務のネットワーク「ヒューマンユニオンセンター」

TEL 075-813-2028

e m a i l Kyoto-human.u@labor.or.jp

「労働組合に入って、払われていない残業代が
支払われました」（京都市内A病院・事務）

「いままで自由に取れなかった有給休暇が取れる
ようになりました」（京都市内B病院・看護師）

あなたが労働組合に加入すると・・・

京都医労連 6,000 人（日赤・国立・桂・堀川・西陣・民医
連など）、日本医労連 17 万人のなかまがバックアップ。

京都医労連は、1953年に結成された医療・介護の分野で働くなかまの労働組合
です。労働組合に入ること、行動することは、憲法・法律で保障された権利です。
黙っていても変わりません。あなたも京都医労連へ。



京都医療労働組合連合会（京都医労連）

〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラボール京都 6F

あなたも京都医労連・ 個人加盟分会に加入しませんか？

医療のネットワークがサポート

京都医労連は、第1日赤職員組合、第2日赤労働組合、健保労組京都支部、桂病院労働組合、堀川病院労働組合、西陣病院労働組合、全医労（国立病院の組合）、民医労（民医連の組合）など、37の組合と6,000人の組合員でつくっています。賃金や労働条件の改善、患者さんや利用者・家族の医療や介護を良くすることを目的に取り組んでいます。

組合員になると

- 1 組合費は、毎月1,400円（郵便振込。近日中に銀行引き落としを開始します）
- 2 職場で困ったことがあれば相談に応じます。場合により、病院・施設と話し合いをします。
- 3 労働金庫（勤労者で会員は融資などで優遇措置があります）や医労連共済（日本医労連の助け合いの制度。安い掛け金で大きな保障があります）に加入できます。顧問法律事務所があるので、交通事故・相続・解雇などの法律相談も可能です。

■ 共済の給付例（セット7型月800円）

入院給付：2,000円・休業給付：1,000円（いずれも1日目から）

死亡給付100万円

*上積みも可能です

